

## 令和3年度 白鳩チルドレンセンター南丘事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 新型コロナウイルス感染拡大は終息の先行きが見えない状況の中、園児並びに職員のより一層の安全確保を図るべく、昨年度以上に細心の注意を払い教育・保育を進めます。
- 今年度より、1号認定児童の利用定員を3名から15名に増員しました。背景として豊中市において令和3年度より0～2歳児施設からの3歳児施設の引き上げが非常に逼迫した状況にある為、1号認定の増員に認可が得られました。  
3年度は5歳児2名、4歳児1名、3歳児5名でスタートしますが、今後も引き続き募集を行い、定員確保をすることで安定的な経営状況を継続できるため、その分を園児に対する教育・保育の充実を図るようにします。
- 令和3年度より3～5歳児を対象として、保護者より特定負担金(教育充実費)として5,000円/月額をお願いすることにしました。この費用を活用して現状より更に手厚い教育・保育内容の充実できるよう努めます。

#### ②定 員 172名

1号認定児8名      2号認定児105名      3号認定児67名      合計180名

#### ③事業日数 293日 (日曜・祝日及び12/29～1/3は休園)

#### ④開園時間 平日・土曜 7:00～19:00

#### ⑤保育時間

##### ★2号・3号認定児

平日		土曜	
標準時間保育	7:00～18:00	標準時間保育	7:00～18:00
短時間保育	9:00～17:00	短時間保育	9:00～17:00
延長保育	18:00～19:00	延長保育	18:00～19:00

##### ★1号認定児

平日	
早朝保育	7:00～9:00
通常保育	9:00～14:00
預かり保育	14:00～19:00

#### ⑥職員数

園長1名、主幹保育教諭2名、保育教諭31名(うち非常勤保育教諭4名)

看護師 1 名、教育・保育補助 1 名（パート職員）、事務員 1 名、園務員 1 名、給食委託事業者からの派遣栄養士 1 名、派遣調理員 3 名、学校医 1 名、学校歯科医 1 名、学校眼科医 1 名、学校耳鼻咽喉科医 1 名、薬剤師 1 名（年間 6 回環境衛生検査）

## 2. 教育・保育運営

### ①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

### ③教育・保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

### ④クラス編成及び職員配置

0 歳児	ひよこ組	1 2 名	保育教諭	4 名
1 歳児	りす組	2 5 名	保育教諭	6 名（うち障害児加配保育教諭 1 名）
2 歳児	うさぎ組	3 0 名	保育教諭	5 名
3 歳児	くま組	4 0 名	保育教諭	3 名（1 号認定 5 名 2 号認定 3 5 名）
4 歳児	ぞう組	3 6 名	保育教諭	3 名（1 号認定 1 名 2 号認定 3 5 名） （うち障害児加配保育教諭 1 名）
5 歳児	きりん組	3 7 名	保育教諭	2 名（1 号認定 2 名 2 号認定 3 5 名）
合計園児数		1 8 0 名	保育教諭	2 3 名

一時保育担当保育教諭	1 名
預かり保育担当保育教諭	1 名、
地域子育て担当保育教諭	2 名（うちパート職員 1 名）
朝夕延長保育担当教諭	2 名

### ⑤教育・保育内容

- 昨年 1 年をかけて法人全体で研修した、各年齢の「1 日の保育の流れ」を新人職員をはじめ全職

員でその内容を確認しの見直しを行ったため、新たな内容に沿った保育を行います。

- 新型コロナウイルスの影響で保育環境の制約や保育内容の変更を強いられ、手探りの状態で保育や行事を行い今年度もその状況は変わらない状況であるため、その経験を活かした環境作りや保育・行事を進めます。
- 経験や遊びを通して子どもの五感に働きかける機会を積極的に作り、子ども達が色々な遊びや活動に興味・関心を持ち、自分で何かを発見し、喜びを味わえるようにします。その中で非認知能力を育てていきます。
- 保育者が過度な援助や関わりをせず、子どもにじっくりと向き合いながら待つことを大切にした保育を進めることで子どもが自発的に行動し、自立した子どもになって就学をむかえることに繋がります。
- 「朝の意味ある運動」を行うことで、前日の脳内ストレスを発散させ、その後の保育に落ち着いて移行することができるようにします。また安田式遊具を使った運動あそびや、坂道ダッシュ、散歩など戸外遊びを充分行い、子ども達の体力作りに取り組みます。
- 全年齢毎週1回リトミックを継続して行います。各年齢の発達に沿ったメニューを検討し、保育計画に組み込みます。また、夕方の保育時間にもリトミックを行います。
- 乳児は担当制保育を行い、毎朝の「じゃれつき遊び」や保育者の愛情豊かな関わりで愛着関係を築き、子ども達が安心感をもって生活できるようにします。
- 子どもが自己肯定感や自信を持つことができるよう、日々の生活の中で褒められたり認められる機会を増やし、「もっとやってみたい」、「できた」と成功体験を積み重ねることで意欲に繋がります。
- 支援や配慮が必要な子どもに対して保育者は子どもの姿を捉え、職員間で共有しながら対応ができるように努めます。また、子どもの発達・行動について理解を深め、課題整理と支援体制を構築します。
- 「豊中市人権保育基本方針」に基づき、「種をまこう」「ヒューマンライツカレンダー」を利用しながら、人権を大切にする教育、保育を行います。

## ⑥家庭との連携

- 引き続きコロナ感染防止対策として、毎朝全園児に検温表の提出を依頼し、体調確認を行います。また、コロナ陽性者が出た場合などの対応方法についてフローチャートを作成しておきます。
- コロナが終息し、保護者に集まってもらうことが可能になった場合は、教育・保育の取り組みについて、クラス懇談会、個人懇談（各年2回）、就学前個人懇談、保育参観、保育参加（各年1回）で知らせると共に、成長した姿と課題の部分を保護者に伝え連携を図ります。コロナ感染防止対策が必要な場合はおたよりやレジュメなどで伝え、必要な場合は個別での対応を行います。
- 日常の送迎時における対話や、乳児連絡ノート、面談などによる保護者とのコミュニケーションに加え、ドキュメンテーションを用いて、生活や遊びの内容とその過程やねらい、子どもの成長を可視化して保護者に分かりやすく伝えます。今後、ICTを活用した情報発信を検討していきます。
- 教育・保育理念、方針、目標、事業計画などについては、「みなみおかだより」への掲載、新入園児説明会（個別）、クラス懇談会の場を使い保護者に向けて丁寧に説明を行います。

- コロナ禍で新しい生活様式が必要とされ、保護者のテレワークでの在宅勤務も増加しましたが、それらに上手く馴染めずストレスを感じたり、子育てに悩みを抱える保護者がいます。園長、主幹保育教諭、担任が保護者の悩みに耳を傾け、小さな変化にも気付き、保護者に対するサポート体制を整えます。
- 虐待とは言い切れない、大人から子どもに対する避けたい関わり（マルトリートメント）や、虐待が疑われる時には、園長、主幹保育教諭、担任が困っている保護者の支えとなります。必要な場合は速やかに関係機関と情報を共有し、協働しながら支援を行います。
- 支援が必要な子どもについては、関係機関（豊中保健センター・池田児童相談所・豊中市の支援チーム）と連携を密に取り、対応を行います。
- 園長、主幹保育教諭が窓口となり、卒園児とその保護者や、転園後の園児と保護者への支援を行います。卒園、転園後の子どもと保護者を見守るための相談窓口を開き、いつでも相談できる環境を整えます。

#### ⑦人材育成

- 法人の理念、方針を達成できる職員を育成するために、白鳩会保育メソッドを基に園内にて勉強会を行います。また、zoom や YouTube での様々な研修会に積極的に参加し、専門知識を向上させ保育者のやりがいを育みます。
- 昨年実施したリトミック研修での学びを職員で共有しながら、今後も継続して勉強していきます。
- 「1日の保育の流れ」を使い、新任職員に丁寧な指導を行います。また、チューター制度を用いながら先輩保育者から丁寧な業務指導を行い、安心して仕事を覚えていけるように指導体制を整えます。同じ視点で考え離職率を減らす職場作りを行います。
- タブレット端末や、バージョンアップした Child Care Web を最大限活用することができるように、使い方について園内研修を行います。同時に、ITC化に対応できるように研修の機会を作ります。
- 看護師による職員保健研修を毎月1回実施します。また、嘔吐処理方法、救命救急、エピペンの使用方法など、実技研修も同時に行い職員間で共通理解します。
- 自己評価（年2回）と、チェックシートを使った教育、保育の振り返り（年1回）を基に園長と面談を行い、個々の課題について考え教育・保育の質の向上に繋がります。

#### ⑧地域の実態に対応した事業

##### 1. 地域子育て支援事業（コロナ感染防止対策が継続の場合は規模を縮小して実施）

- 園庭開放（月～金）の実施や、「みなみおかであそぼう」（毎月1回）、プール開放（7～8月に計4回）（昨年度は豊中市がコロナ対策としてプール遊びを中止としたため、今年度も豊中市に準じる）を行い、地域の親子の交流の場として支援を行います。また、地域の方に園のことを知ってもらうことで地域での存在価値を高め、1号認定児としての入園の誘導につながる活動とします。
- 地域の親子を対象に、子育て交流の場として「いちごサークル」を実施します。親子で一緒に楽しめるプログラムを計画し、“ほっとできる居場所”を提供します。
- 授乳やオムツ交換が可能なスペースを設置して、当園が「赤ちゃんの駅」であることを掲示板や豊中市のホームページやガイドブックに掲載し、地域の親子に知らせます。

- 園長、主幹保育教諭、地域貢献支援員（スマイルサポーター）、看護師を中心に、育児相談や子育ての情報提供と助言を行い、いつでも相談に来ていただけるような開かれた施設を目指します。
- 校区福祉委員会主催の子育てサロン“ももちゃん”の出張保育（年3回）、老人施設でのクリスマス会に出向き、地域の民生児童委員の方と一緒に活動を行います。

## 2. その他の事業

- 豊中市と福井大学が協定を締結し進めている研究事業「養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築」の取り組みを学びながら、脳科学の視点からマルトリートメントが脳に影響を及ぼすことを知り、今後の保護者支援に繋げていきます。
- 豊中市の子育て支援員養成のための見学実習園となり、実習生の受け入れを行います。地域福祉への協力に加え、子育て支援員として自園での就労に繋げることができるようになります。
- インターンシップ、ボランティア、中学校の地域体験学習「CUL」、保育士養成校の実習生受け入れを積極的に行い、地域や行政、養成校との連携を深めます。
- 豊中市内の17校区別に年2回保幼小連絡会を行い、南丘小学校区と、東泉丘小学校区の2つの連絡会に参加し、教職員が共に学ぶ中で情報共有をします。（コロナ対策が継続される場合は書面、リモートでの保幼小連絡会を行います）
- 年長児が入学する予定の小学校に出掛け就学への期待を高めます。1年生との交流や、校内見学、授業への参加を体験します。各小学校の交流会に参加し、教職員との情報交換を行うことで保育教諭自身の学びにも繋がります。
- 年に数回ある「地域福祉ネットワーク」や「小学校区連絡会」に参加し、豊中市北東部の福祉に携わる施設や団体、民生委員、児童委員と連携を図り、地域の子育てについて情報交換を行います。地域と繋がるために地域ニーズの把握を行います。
- 東豊中図書館との交流を図り、園児の団体貸し出しや団体向け図書リサイクルの利用、図書館司書との交流などを行います。

### ⑨苦情処理

- 事務所に「意見箱」を設置し、保護者からの意見・要望を受け付けます。意見・要望には概ね24時間以内に対応し、掲示板へ回答書を貼り出します。協議中のものについては随時経過報告をします。
- 苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭として苦情解決に努めると共に、第三者委員2名の設置を行います。苦情解決システムについては、ガイドブックや新入園児説明会（個別）、クラス懇談会などで保護者に周知します。
- 苦情や意見は真摯に受け止め、「園内における問題点（苦情処理）事例と経過」にまとめ迅速な対応を行います。また、保護者対応の主軸となる職員の認識の統一化を図ります。

### ⑩リスクマネジメント

- コロナウイルスをはじめとした感染症予防のために、手洗い、うがい、ソーシャルディスタンスなどを引き続き徹底し、保護者への啓発を行います。

- 昨年新しく作成した、園周辺や公園などの危険箇所を記載した危険マップを全職員で再確認し、散歩時の事故防止に努めます。
- 怪我や事故防止に繋げるために、ヒヤリハットの取り組みを行います。定期的に職員間での話し合いを行います。
- 毎月1回備蓄品や防災マニュアルの見直しと確認を行い、職員間で情報の共有を行います。今年度は災害時の備えとして、液体ミルクを導入します。地震や台風など、災害発生時の自治体からの指示や各警報などの情報を素早くキャッチし対応できるように体制作りを進めます。
- 災害発生時には保護者に対して、迅速にモバイルメール配信システムを使い連絡をとります。今後は Child Care Web の新機能を使っての配信を検討していきます。
- 緊急時の連絡カード、災害時の園児引渡し票などを新しく作成し、必要な時にすぐに使えるようにします。
- 看護師が中心となり、感染症が発生した場合の対策方法や、S I D S 対応、心肺蘇生法（AED の使い方）などの研修を行い適切な対応を行います。
- 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の内容を全職員で確認し、共通理解を図ります。また、食物アレルギーによる発作が起こった時の緊急薬（エピペン）について全職員で薬の保管場所や使用方法について把握するために研修を行います。
- 消防署、警察と連携しながら、総合避難訓練や救命救急講習、交通安全指導、不審者対応講習を行います。

①物品購入並びに補修費支出予定

室外物置	121,880 円
------	-----------